特別養護老人ホーム 入所申込みに係わる情報提供書(京丹後市 施設共通)

							2019年改訂		
入	所希望者氏名		性別		生年月日				
要介護度			介護保険被保険	者番号					
認定年月日			有効期	間		~			
介語	雙保険負担割合	割	 保険者	<u> </u>	保険者番号				
※要介護1又は2の方の申込みに			については、別項の	「要件」、「身	具体的な状況」を必	が記入してくださ	۲۷۰ _°		
卓	中体障害状況	□ 正常 □ J 1	□ J2 □ A	1	□ B1 □ E	3 2 🗆 C 1	□ C2		
言	恩知症の状況		□ II a □ II	b □ III a		IV □ M			
	食 事	口 自立 口				栄養()		
		〔主食〕 口 普	通食 口 半粥	口 全	將 □ ミョ	トサー			
		〔副食〕 口 普				トサー			
	排泄	口 自立 口		□ 全部介助					
	71 11			ロ 布パンツ					
	入浴	口 自立 口							
		1	中間浴						
身	更 衣		一部介助						
体	移動				J				
の状	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		杖·老人車等						
況	視力		やや悪い	□ 人の動き	が見える程度	□ 見え	ない		
		□ 見えているか							
	聴力		やや悪い			□ 聞こえない	,)		
			□ 聞こえてレ	いるか判断不明					
	麻痺		あり (部位:)		
	意思伝達		時々できる				`		
	言 語				□ そ <i>の</i>)他()		
	15 - 0 P.E		聞き取りにくい						
	指示への反応	□ できる □ Eな症状	少しできる	少しできる □ できない <u> </u>					
			□ なし	□ 月1回以上	□ 週1回以上	□ 週3回以上			
	仮告的安忍が 色々なものを		ロなし			□ 週3回以上	□ ほぼ毎日		
	幻視・幻聴があ	<u> </u>	ロなし			□ 週3回以上	□ ほぼ毎日		
	感情が不安定		□ なし			□ 週3回以上	□ ほぼ毎日		
	昼と夜が逆転		ロなし			□ 週3回以上	□ ほぼ毎日		
		<u>, 。</u> 介護に抵抗がある	ロなし			□ 週3回以上	□ ほぼ毎日		
認	ものや衣類を		ロなし			□ 週3回以上	□ ほぼ毎日		
知症	不潔行為があ		ロなし			□ 週3回以上	□ ほぼ毎日		
の 状	大声を出す	.5	ロなし			□ 週3回以上	□ ほぼ毎日		
況	異食がある		ロなし	□ 月1回以上		□ 週3回以上	□ ほぼ毎日		
とし	徘徊がある		ロなし	□ 月1回以上		□ 週3回以上	□ ほぼ毎日		
て	自傷行為があ	 る		あり		なし	_ 10.10.1.3 [
の行	*		こるの						
動	3 (,,			,	- 0 ,				
障害									
	Ī								

	F機関 冶医			既往歴 現病歴					
服薬等									
医療的処置			ーマ ロ 経管栄養 留置カテーテル ロ		注射 口 吸引	□ 酸素療法)		
現在利用している	施i 入ii 人ii 人ii 人ii 人ii 人在:	役名又は病院 完又は入所期 宅で介護サ・ 宅で介護サ・		住所 ~ (: い) 】 → 在宅サ	所地 退所又は退院予定 ・ービスの利用率	日 %)		
主たる介護者の状況	□ 主た。 □ 主た。 □ 主た。 □ 主た。 □ 立、 □ 正、 □ 近隣	る介護者が る介護者が る介護者が る介護者が る介護者が る介護者が 者などによ	ど、介護する者がいな 就業しており介護に支 病気等のため長期治療 妊娠している・育児中 高齢、障害を有する 他の方も介護・看病し る介護協力者がいない エ項目の具体的内容に	障がある □ □ · 療養中 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	主たる介護者の介 介護にほとんどが 別居親族による介 同居の介護協力者 介護協力者が近陽 同居者に介護協力	かかわっていない) 人)		
在宅生活の状況		介護保険の 現在、入所 住環境の事 住環境の事	の利用限度額を超えて見 の居宅サービスを充分和 「(入院)中の施設及び和 「情で在宅生活に支障(「情で十分な介護が困難 に項目の具体的内容に	利用できない 病院から退所(退豚 危険)があり改善 継である	烷)を求められてい ∶することが困難で	いるが、自宅での介護が である	困難である		
							J		
【要介護			こついては、長期入所だ						
要件	認知症であることにより、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られる。 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られる。 家族等による深刻な虐待が疑われる等により、心身の安全・安心の確保が困難である。 単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により、家族等に支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が十分に認められないことにより、在宅生活が困難である。								
具体的な制	犬況)		
その他 特記									
,	事業所	·病院名							
本用紙	職	種			連絡先				

本用紙記入者氏名